

大阪府感染症予防計画(第6版)に基づく 取組状況について

- 「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」において、「都道府県は、(略)都道府県連携協議会を通じ、予防計画等について協議を行うとともに、**予防計画に基づく取組状況を毎年報告し、進捗確認を行うことで、平時より感染症の発生及びまん延を防止していくための取組を関係者が一体となってPDCAサイクルに基づく改善を図り、実施状況について検証する**」とされている(指針「第一 感染症の予防の推進の基本的な方向」等)。(府予防計画(第6版)にも同内容を記載)
- 大阪府感染症対策部会は、都道府県連携協議会の機能を併せ持つ(設置要綱第1条)ことから、毎年度、予防計画の取組状況を本部会に報告する(保健所設置市の取組状況についても併せて報告)。

①感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文
(抜粋)
※数値目標
なし

- ◆府等は、感染症発生動向調査を適切に実施し、相互に連携しながら、感染症に関する情報を収集及び分析するとともに、府民等及び医師等医療関係者に対して**感染症に関する情報を公表する体制を整備する。**
- ◆府等は、(中略)感染症指定医療機関に対し、電磁的方法による届出等の義務(中略)について周知するとともに、**その他医療機関に対しても電磁的方法による届出の活用について周知する。**
- ◆府においては、都道府県連携協議会等を活用し、**感染症を含む各分野の専門家や医療関係団体からの助言**を得る等しながら、感染症対策を進める。
- ◆市町村は、ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、(中略)積極的に予防接種を推進するとともに、市町村民に対し予防接種が受けられる場所等についての情報を積極的に提供する。また、**府は、(中略)府民に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を進めていく。**

R6年度
主な取組

(感染症発生動向調査)

- 感染症情報センター又は府等のホームページ等において、週報、月報又は年報等による感染症発生動向調査情報を公表
- 電磁的方法(感染症サーベイランスシステム)による**届出の義務等について医療機関へ周知**
- **万博開催にむけた大阪・関西万博感染症情報解析センターによるサーベイランス体制の強化 <新>**
 - ・R7.1.14～運用開始 万博会場に関連する感染症情報の集約・リスク評価等を実施
 - ・全国自治体に対し、万博に関連した麻しん等発生時における府・大阪市への情報共有の徹底を周知

(専門家等からの助言等を踏まえた対策の推進)

- 府等で、感染症に関する専門家や医療機関、医療関係団体等参画の下、**感染症対策審議会や大阪府動物由来感染症対策連絡会議等の会議を開催し、聴取した意見等を踏まえて府施策を推進 <強化>**

(予防接種に関する正しい知識の普及)

- 府等により、SNSやホームページ等により**各感染症に関する啓発活動を推進 <強化>**
 - ・大阪大学や近畿大学と連携した学生等向けHPVセミナー、
 - ・HPVキャッチアップ接種延長に係るシネアド・SNSターゲティング広告、大阪駅地下道等での巨大ポスター掲示 等



府でのHPVキャッチアップ接種ポスター掲示の様子
(大阪駅地下道等 R7.2月)

①感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

課題

- 国際的マスギャザリングイベントでの感染対策のノウハウ確立と万博後の感染対策への承継
- 感染症サーベイランスシステム利用率の向上
- 予防接種の正しい知識の普及や接種勧奨について、受け手の特性の応じた情報内容の最適化と効果的な媒体選定による啓発

R7年度 取組方針 ・ 主な取組

【取組方針】

R6年度の取組を継続しながら、サーベイランス等にかかる周知・啓発等の取組を推進する

【主な取組】(予定を含む)

◎万博開催期間中における大阪・関西万博感染症情報解析センターによるサーベイランス体制の強化

- ・万博協会と連携した万博関係者の健康管理情報等のモニタリング等、強化サーベイランス体制を本格稼働
- ・センターホームページを運用開始。万博関連の感染症情報を含めた感染症の注意喚起情報等を掲載。

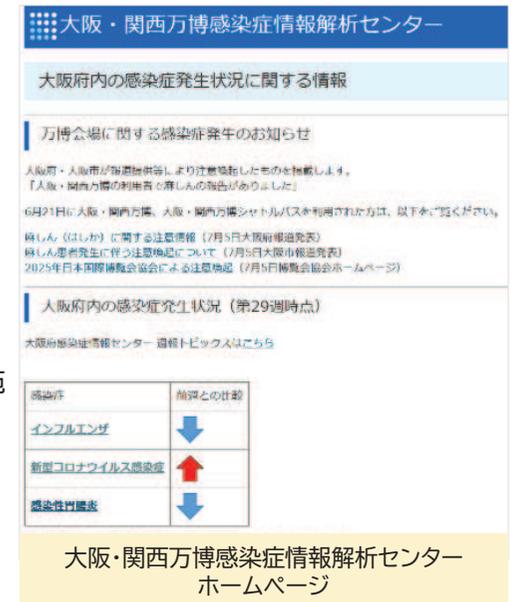
◎感染症発生動向調査における医療機関・保健所・府等関係者間での円滑な情報共有体制の推進強化 <強化>

- ・定期的報告がある定点医療機関から優先的に、感染症サーベイランスシステム利用促進のための更なる周知を実施
- ・感染症サーベイランスシステム利用に関する府ホームページの内容充実化、資材の作成
- ・保健所に対するシステムアカウントの発行率・利用率の実態確認 など

◎病院、診療所、薬局、訪問看護事業所や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修において、感染症発生動向調査の制度の意義、感染症サーベイランスシステムの操作方法等の理解促進 等 <強化>

◎今年度の麻しんの発生状況等をふまえ、麻しん風しん対策部会を開催し、専門家等の意見を聴取

◎予防接種の正しい知識の普及・啓発を引き続き実施するとともに、令和6年度にHPV ワクチン、MR ワクチン等で供給不足が生じたことから、他の定期接種の対象となるワクチンも含め、不足が生じていない段階から、安定化のための方策を検討するよう国に要望を実施 <新>



①府等による予防接種に関する正しい知識の普及(府等の取組)

【府予防計画(第6版)取組状況】(令和7年3月31日時点)

※定期接種対象者等への個別通知等各接種勧奨・案内については共通して各自治体で実施

取組内容(一部抜粋)			取組内容(一部抜粋)		
大阪府	HPV	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の運営 ワクチン未接種者への個別勧奨 大阪大学・近畿大学でのセミナー、広報用ポスターの作成、SNSを活用したターゲティング広告 	豊中市	予防接種全般	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌及び保健所SNSにて各ワクチン接種における情報発信を実施(毎月)
	麻疹風しん	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用したターゲティング広告の実施、民間事業者等と連携した啓発 		HPV	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示(北大阪急行電鉄(3駅、7月)、阪急電鉄(3駅)) HPVワクチンのチラシを市内の中学校3年生向けに配布(計3校)
	新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> 副反応相談窓口の運営 SNSでの広報 		風しん	<ul style="list-style-type: none"> 豊中商工会議所のホームページに風しん第5期の啓発文を掲載
大阪市	HPV	<ul style="list-style-type: none"> 大学等でのイベントを活用したデジタルサイネージの放映、民間事業者等と連携した街頭啓発 市健康づくりプロモーション事業(イベント啓発、出前講座、シンポジウム等)の実施 	枚方市	HPV インフルエンザ 新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> 取扱医療機関にポスターを掲示 市ホームページでの啓発
	麻疹風しん	<ul style="list-style-type: none"> インターネットTV(OSAKA City TV)による配信 子育て情報誌等への記事掲載、就学前健診案内送付時に勧奨ちらしを送付 大阪市内地下鉄22駅にちらし配架。映画「雪の花」タイアップポスター作成、イオン等関係機関掲示依頼 		麻疹風しん	<ul style="list-style-type: none"> 風しん:風しん対策事業や風しん追加的対策事業対象者への助成に関する内容を市ホームページに掲載し、取扱医療機関にポスターを掲示 MRワクチン:公立小学校を通じて就学時健診時に案内を配布
	新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者関連団体を通じた周知、啓発チラシの作成 		その他ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者肺炎球菌:取扱医療機関にポスターを掲示、市ホームページでの啓発 日本脳炎、2種混合:小学校6年生に公立小学校を通じて案内を配布
堺市	予防接種全般	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙及び市ホームページ、SNSにて制度の周知 	八尾市	HPV	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページでの啓発 府作成ポスターの公共施設への提示依頼
	HPV	<ul style="list-style-type: none"> 医師会による啓発チラシやポスターの作成 堺市立総合医療センター作成の啓発動画を市ホームページに掲載 小学校6年生に郵送にて制度の周知 		麻疹風しん	<ul style="list-style-type: none"> 就学前健診対象者(約2000名)の保護者に対して、就学前健診案内送付時、MRワクチンの接種勧奨チラシを送付 風しん(追加的対策)について市ホームページでの啓発や、産業政策課所管のメールマガジンによる法人への啓発
	新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> 医師会を対象とした「新型コロナワクチン接種後の副反応対応研修」の実施及び動画配信 		新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・市政だよりでの啓発 市内医療機関および高齢者施設へのチラシ・ポスターの配架依頼
高槻市	予防接種全般	<ul style="list-style-type: none"> 市広報誌及び市ホームページでの啓発 	寝屋川市	予防接種全般	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けチラシの配布や自治会への回覧、ポスター掲示、市ホームページ等での周知、啓発
	新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を通じた周知、チラシの作成 			
東大阪市	HPV	<ul style="list-style-type: none"> キャッチアップ接種啓発のためSNSを活用した広報及び大学やバス等でのポスター掲示・pop設置 	吹田市	HPV	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ、SNSでの接種啓発 市内大学、高校と連携し啓発
	麻疹風しん	<ul style="list-style-type: none"> チラシやポスターを活用した接種啓発、SNSや市政だよりを活用した広報 			
	破傷風ジフテリアワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生にチラシ配布 		新型コロナ	<ul style="list-style-type: none"> 市民にむけた接種案内チラシの送付 市ホームページでの啓発

②感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

<p>計画本文 (抜粋) ※数値目標 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健所は、地域における総合的な感染症の情報の発信拠点としての役割を果たせるよう、<u>地方衛生研究所等との連携の下に、感染症対策に必要な情報の収集、疫学的な調査、分析及び研究を行う。</u> ◆地方衛生研究所は、府等における感染症及び病原体等の技術的かつ専門的な機関としての役割を果たせるよう、<u>国立感染症研究所や他の地方衛生研究所、検疫所、府等の関係部局及び保健所との連携の下、感染症及び病原体等の調査、研究、試験検査並びに感染症及び病原体等に関する情報等の収集、分析及び公表を行う。</u>
<p>R6年度 主な取組</p>	<p>(感染症及び病原体等に関する 情報の収集、調査及び研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健所による<u>疫学的調査</u>や国立感染症研究所、地方衛生研究所による<u>感染症及び病原体等に関する国内外の情報等の収集・分析・公表等</u> ●<u>万博開催にむけた大阪・関西万博感染症情報解析センターによるサーベイランス体制の強化</u> <新(再掲)> ●<u>大阪健康安全基盤研究所の機能強化</u> <新> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博会場付近の下水サンプルにより輸入感染症等を対象とした下水サーベイランスの実証実験を実施 R6.4～此花の下水採水開始、R7.1～夢洲の下水採水開始→検査手法の検討・確立 ・大阪公立大学大阪国際感染症研究センター(OIRCID)及び大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)との連携体制の構築に向けた検討
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新興感染症の早期発見等を目的とした下水サーベイランスの有用性の実証と社会実装化の検討 ●感染症リスク評価機能の強化のために大阪健康安全基盤研究所を中心とした大阪公立大学及び大阪大学と更なる連携が必要
<p>R7年度 取組方針 ・ 主な取組</p>	<p>【取組方針】 R6年度の取組を継続しながら、<u>情報の収集、調査及び研究を推進する</u></p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>大阪府感染症情報センターホームページの多言語化、大阪・関西万博感染症情報解析センターホームページによる情報発信</u> <強化> ◎下水サーベイランスでの万博会場サンプルと前年度サンプルとの比較解析による有用性の検証等 ◎大阪公立大学大阪国際感染症研究センター(OIRCID)及び大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)との連携体制の構築 ◎大阪健康安全基盤研究所における<u>健康危機管理監の新設による健康危機事象に備えた体制整備</u> <新> ◎<u>専門家の助言等を踏まえた情報提供・共有方法等の検討</u> <強化> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生状況や感染リスク等について、大阪健康安全基盤研究所等からの助言を踏まえた注意喚起

③病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文
(抜粋)
※数値目標あり

- ◆府等は、地方衛生研究所が十分な試験検査機能を発揮できるよう、計画的な人員の確保や配置等、平時から体制整備を実施・支援するとともに、地方衛生研究所を有しない保健所設置市は、地方衛生研究所を有する府等との連携を確保すること等により、試験検査に必要な対応を行う。
- ◆特に、府は、新興感染症のまん延時に備え、検査体制を速やかに整備できるよう、民間検査機関又は医療機関との検査措置協定により、平時から計画的に準備する。

R6年度
主な取組

- (地方衛生研究所等における検査体制の整備と検査機能の向上)
- 地方衛生研究所等において、健康危機対処計画(R5策定)に基づき、研修等や検査機器等の設備整備等を実施 <新>
 - ・大阪健康安全基盤研究所と連携した府内関係職員等を対象にした蚊サーベイランスの研修や麻しん・風しん検査手技の習得研修等の実施
 - ・地方衛生研究所、保健所における検査機器の計画的な保守点検等
- (民間検査会社等との検査措置協定の締結)
- 府による医療措置協定や検査措置協定(10機関)の締結に基づく検査体制の確保 <強化>
【数値目標の達成状況】すべて達成

【検査の実施能力及び地方衛生研究所等における検査能力等の数】

実施機関	流行初期期間(発生等の公表後3か月程度)のうち1か月以内		流行初期期間経過後(発生等の公表後から6か月程度以内)	
	数値目標	R7.3.31時点(数値目標達成率)	数値目標	R7.3.31時点(数値目標達成率)
検査の実施能力	26,106件/日	28,106件/日(107.7%)	68,793件/日	72,415件/日(105.3%)
地方衛生研究所	808件/日	808件/日(100.0%)	758件/日	758件/日(100.0%)
保健所等	530件/日	530件/日(100.0%)	530件/日	530件/日(100.0%)
医療機関	12,818件/日	14,818件/日(115.6%)	16,225件/日	19,847件/日(122.3%)
民間検査機関等(※1)	11,950件/日	11,950件/日(100.0%)	51,280件/日	51,280件/日(100.0%)
地方衛生研究所等の検査機器数	21台	21台	21台	21台

(※1)定性的な協定を締結することとなった民間検査機関においては、当該機関が保有する検査実施能力(全国から受託可能な検査実施能力)を計上

③病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 協定締結医療機関や協定締結民間検査機関の検査措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要 ● 令和8年度に実施する3年ごとの協定一斉更新
----	--

R7年度 取組方針 ・ 主な取組	<p>【取組方針】 R6年度の取組を継続しながら、有事に備えた検査体制の確保に努める</p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎大阪健康安全基盤研究所と府が連携し、<u>府内保健所職員等を対象とした蚊サーベイランス研修をはじめとした技術研修等を実施</u> ◎協定締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査により、<u>検査体制の点検を実施</u> (調査にあたっては、G-MIS入力に関する内容を含めた動画の作成等により勧奨を実施)
---------------------------	--

【発熱外来での対応人数と検査の実施能力】(R7.3.31時点)

発熱外来での対応人数 < 検査の実施能力 となるよう検査体制の維持や強化が必要 ※発熱外来の対応人数は、「④感染症に係る医療を提供する体制の確保」に詳細掲載

【流行初期期間】発生等の公表後3か月程度のうち1か月以内			【流行初期期間経過後】発生等の公表後から6か月程度以内		
発熱外来対応人数		検査の実施能力	発熱外来対応人数		検査の実施能力
21,765人/日		28,106件/日	29,704人/日		72,415件/日
内訳	地方衛生研究所	808件/日	内訳	地方衛生研究所	758件/日
	保健所等	530件/日		保健所等	530件/日
	医療機関	14,818件/日		医療機関	19,847件/日
	民間検査機関等	11,950件/日		民間検査機関等	51,280件/日

④感染症に係る医療を提供する体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文
(抜粋)
※数値目標あり

- ◆府は、新型コロナへの対応を念頭に、平時から、各医療機関の機能や役割に応じ、感染症法に基づく医療措置協定を締結する等により、当該感染症の患者の入院体制及び外来体制、当該感染症の後方支援体制を迅速に確保する
- ◆府は、医療機関が診療等の際に用いる個人防護具の備蓄について、医療措置協定に適切に位置付けられるよう、医療機関(主に病院、診療所又は訪問看護事業所)に働きかける

R6年度
主な取組

(医療措置協定締結による医療提供体制の確保)

- 医療措置協定締結に基づく病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材派遣体制の更なる確保 <強化>
 - ・協定締結医療機関の措置内容に応じ、施設整備補助(病室個室や個人防護具保管庫設置費等)や設備整備補助(簡易陰圧装置購入費等)を実施
 - ・災害支援ナースの研修受講者がいる医療機関に対し、人材派遣協定締結の働きかけを実施
 - ・新規開設した医療機関への協定締結の働きかけ

【数値目標の達成確認】概ね達成(人材派遣について、年度末時点で一部未達成あり。現在達成済)(詳細はP.12~14)

課題

- 医療措置協定締結医療機関数や各措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要
- 令和8年度に実施する3年ごとの協定一斉更新

R7年度
取組方針
・
主な取組

【取組方針】

R6年度の取組を継続しながら、協定締結による有事に備えた医療提供体制の確保に努める

【主な取組】(予定を含む)

- ◎新興感染症発生時において、各協定締結医療機関で措置が円滑になされるよう、協定締結医療機関に対しR6年度と同様の施設設備整備補助を実施
- ◎協定締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査により、医療提供体制の点検を実施
(調査にあたっては、G-MIS入力に関する内容を含めた動画の作成等により勧奨を実施)
- ◎協定締結医療機関に対し、個人防護具の備蓄について周知。
協定締結医療機関以外の医療機関についても、有事の際に医療提供体制が確保できるよう個人防護具の備蓄を周知(協力要請文書の送付等) <強化>

医療措置協定に基づく医療提供体制(流行初期期間)

項目	実施機関	【流行初期期間】発生等の公表後3か月程度								
		国の考え方	数値目標				R7.3.31時点(数値目標達成率)			
病床確保	病院、診療所	公表後1週間以内に、新型コロナウイルス発生約1年後(R2.12)の入院患者の規模に対応できる体制をめざす 重症病床 240床程度 軽症中等症 1,370床程度	重症病床 270床 軽症中等症病床 2,383床 (府知事の要請から重症病床は7日以内、 軽症中等症病床は14日以内に対応)				重症病床 270床(100%) 軽症中等症病床 2,398床(100.6%) (府知事の要請から重症病床は7日以内、 軽症中等症病床は14日以内に対応)			
発熱外来		公表後1週間以内に、新型コロナウイルス発生約1年後(R2.12)の外来患者の規模に対応できる体制をめざす 2,000~2,500人/日程度(試算)	1,985機関 (府知事の要請から7日以内の対応を基本) (参考)上記機関における対応可能人数 19,178人/日				2,424機関(122.1%) (府知事の要請から7日以内の対応を基本) (参考)上記機関における対応可能人数 21,765人/日 (左記対応可能人数に対する割合 113.5%)			
自宅療養者等への医療の提供	—	-	自宅療養者への提供	宿泊療養者への提供	高齢者施設等への提供	障がい者施設等への提供	自宅療養者への提供	宿泊療養者への提供	高齢者施設等への提供	障がい者施設等への提供
	病院、診療所		1,216機関	456機関	689機関	648機関	1,853機関(152.4%)	948機関(207.9%)	957機関(138.9%)	847機関(130.7%)
	薬局		2,997機関	2,744機関	2,804機関	2,795機関	3,740機関(124.8%)	3,465機関(126.3%)	3,507機関(125.1%)	3,484機関(124.7%)
	訪問看護事業所		615機関	273機関	437機関	401機関	624機関(101.5%)	279機関(102.2%)	445機関(101.8%)	405機関(101.0%)
後方支援	病院	-	感染症以外の患者受入 250機関 転院受入 283機関				感染症以外の患者受入 252機関(100.8%) 転院受入 284機関(100.4%)			
人材派遣		-	医師:延べ 331人, 看護師:延べ 580人, その他:延べ 326人				医師:延べ 328人, 看護師:延べ 584人, その他:延べ 324人(※) (99.1%) (100.7%) (99.4%)			

※人材派遣については、R7年7月1日現在、医師延べ334人(100.9%)、看護師延べ592人(102.1%)、その他延べ331人(101.5%)

医療措置協定に基づく医療提供体制(流行初期期間経過後)

項目	実施機関	【流行初期期間経過後】発生等の公表後から6か月程度以内								
		国の考え方	数値目標				R7.3.31時点(数値目標達成率)			
病床確保	病院、 診療所	新型コロナ対応で確保した 最大値の体制をめざす 重症病床 580床程度 軽症中等症病床 4,250床程度	重症病床 379床 軽症中等症病床 3,997床 (府知事の要請から14日以内に対応)				重症病床 379床(100%) 軽症中等症病床 4,008床(100.3%) (府知事の要請から14日以内に対応)			
発熱外来		新型コロナ対応で確保した 最大値の体制をめざす 3,000機関程度	2,131機関 (参考)上記機関における対応可能人数 24,924人/日				2,966機関(139.2%) (参考)上記機関における対応可能人数 29,704人/日 (左記対応可能人数に対する割合 119.2%)			
自宅療養者等 への 医療の提供	-	新型コロナ対応で確保した 最大値の体制をめざす	自宅療養者 への提供	宿泊療養者 への提供	高齢者施設等 への提供	障がい者 施設等 への提供	自宅療養者 への提供	宿泊療養者 への提供	高齢者施設等 への提供	障がい者 施設等 への提供
	病院、 診療所		1,285機関	463機関	708機関	665機関	1,975機関 (153.7%)	978機関 (211.2%)	1,001機関 (141.4%)	883機関 (132.8%)
	薬局		3,046機関	2,779機関	2,837機関	2,825機関	3,822機関 (125.5%)	3,536機関 (127.2%)	3,596機関 (126.8%)	3,569機関 (126.3%)
	訪問看護 事業所		655機関	299機関	477機関	441機関	664機関 (101.4%)	305機関 (102.0%)	485機関 (101.7%)	444機関 (100.7%)
後方支援	病院	新型コロナ対応で確保した 最大値の体制をめざす	感染症以外の患者受入 263機関 転院受入 318機関				感染症以外の患者受入 270機関(102.7%) 転院受入 323機関(101.6%)			
人材派遣		新型コロナ対応で確保した 最大値の体制をめざす	医師:延べ 341人, 看護師:延べ 591人, その他:延べ 335人				医師:延べ 338人, 看護師:延べ 601人, その他:延べ 335人 (99.1%) (101.7%) (100%)			

※人材派遣については、R7年7月1日現在、医師延べ344人(100.9%)、看護師延べ609人(103.0%)、その他延べ342人(102.1%)

個人防護具5物資(※)全てについて、施設の使用量2か月分以上を備蓄している医療措置協定締結医療機関数

(※)サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

実施機関	国の考え方	医療措置協定締結機関のうち、5物資全てについて 施設の使用量2か月分以上を備蓄している医療機関の割合		(参考) 医療措置協定締結機関のうち、 5物資のいずれかを備蓄している医療機関の割合	
		数値目標	R7.3.31時点(数値目標達成率)	数値目標設定時点	R7.3.31時点
合計	医療措置協定締結 医療機関(薬局を除く) の8割以上	28.5% [876機関/3,078機関]	30.5% (107.0%) [1,206機関/3,949機関]	85.2% (375機関/440機関)	88.3% [3,488機関/3,949機関]
病院	—	45.2% [199機関/440機関]	45.0% [205機関/456機関]	88.8% (1,726機関/1,944機関)	86.6% [395機関/456機関]
診療所	—	29.7% [577機関/1,944機関]	32.2% [898機関/2,790機関]	72.5% (503機関/694機関)	92.4% [2,579機関/2,790機関]
訪問看護事業所	—	14.4% [100機関/694機関]	14.7% [103機関/703機関]	84.6% (2,604機関/3,078機関)	73.1% [514機関/703機関]

(参考)5物資別の割合 R7.3.31時点

実施機関 [協定締結医療機関数]	医療措置協定締結医療機関のうち、5物資のいずれかを備蓄している医療機関の割合 [備蓄している医療機関数]				
	サージカルマスク	N95マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
病院 [456機関]	86.4% [394機関]	85.7% [391機関]	84.4% [385機関]	83.6% [381機関]	86.2% [393機関]
診療所 [2,790機関]	91.9% [2,564機関]	79.9% [2,228機関]	79.4% [2,216機関]	76.3% [2,130機関]	91.6% [2,555機関]
訪問看護事業所 [703機関]	70.7% [497機関]	66.3% [466機関]	68.6% [482機関]	65.9% [463機関]	70.7% [497機関]

⑤感染症の患者の移送のための体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文
(抜粋)
※数値目標
なし

- ◆ 府等は、都道府県連携協議会等を活用し、平時から、(中略)移送のための車両の確保、民間移送機関や民間救急等への協定締結・業務委託等、体制整備を行うとともに、保健所や感染症指定医療機関等の関係者を含めた移送訓練や演習等を定期的に計画し、実施する。
- ◆ 府等は、(中略)患者の病状を踏まえた移送の対象及び感染症の特性を踏まえた安全な移送体制の確保等について、地域の実情等に応じて消防機関と協議を行い、保健所の移送能力を超える事態が生じた場合に備え、移送に係る協定(申し合わせ)締結等を進める。

R6年度
主な取組

(移送体制の整備)

- 府等(保健所設置市は一部)において患者移送用車両を保有
府において民間救急事業者の車両について有事の際の使用契約を、保健所設置市(一部)において民間救急事業者と移送に係る業務委託契約を締結 <強化>
- 府において民間救急事業者(R5~※計画改定に先行して実施)及び民間移送機関(タクシー会社)と有事の際の患者移送及び車両確保に関する連携協定を締結 <新>
- 府等における消防機関との移送に係る協議や協定(申し合わせ)締結の推進
 - ・感染拡大時の移送に係る地元消防機関との協議
 - ・消防職員の保健所へのリエゾン派遣に係る協議 等
- 府等における感染症指定医療機関との患者移送訓練の実施又は参加
 - ・はびきの医療センター等と連携した新感染症患者移送訓練
 - ・市立豊中病院における移送訓練、移送マニュアルの改定
 - ・大阪市立総合医療センターにおける移送訓練、移送マニュアルの改定 等



保健所・はびきの医療センター、消防等との
新感染症患者の移送訓練
(R6.12.5藤井寺保健所)

⑤感染症の患者の移送のための体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

課題

- 大規模な患者発生に備え、移送体制の更なる強化が必要

R7年度 取組方針 ・ 主な取組

【取組方針】

R6年度の取組を継続しながら、有事に備えた移送体制の更なる強化に努める

【主な取組】(予定を含む)

- ◎民間救急事業者、民間移送機関等の更なる患者移送体制の拡充の検討
- ◎府において、府保健所職員に対し、バーサフローを用いたPPEの着脱、移送訓練を実施 **<強化>**
- ◎堺市立総合医療センター、市立ひらかた病院における移送訓練



バーサフロー(電動ファン付き呼吸用保護具)



府保健所職員向けのPPE着脱訓練
(R7.6月実施)

⑤感染症の患者の移送のための体制の確保（府等の取組）

【府予防計画(第6版)取組状況】(令和7年3月31日時点)

	取組内容(一部抜粋)		取組内容(一部抜粋)
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ● 移送車3台(救急車2台、ほか1台)の保有。移送車の運転及び民間救急事業者の車両使用に関する委託契約を締結 ● 民間救急事業者及び民間移送機関(タクシー)との連携協定締結 ● 消防機関との移送に係る協議、申し合わせ等の見直し、締結 ● 移送手順やアイソレータの操作等のマニュアルの作成、改定 	豊中市	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間救急事業者1社と感染症移送業務を契約 ● 保健所の移送能力を超える場合や緊急性の高い場合の患者の移送において、消防局と協定を締結(H31年～) ● 市立豊中病院との移送マニュアルを改定
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ● 移送車の保有(1台) ● 患者移送に係る物資の計画的な備蓄 ● 感染症有事における迅速な体制構築に向けた準備(民間事業者への迅速な委託に向けた契約手法の確立等) ● 消防局との移送に係る協議を実施 	枚方市	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症患者搬送車両運転業務について民間救急業者に委託
堺市	<ul style="list-style-type: none"> ● 移送車の保有(1台) ● 消防機関との移送に係る協議を実施 	八尾市	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間救急業者と契約 ● 移送マニュアル・手順書等の作成、改定
高槻市	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間救急事業者と有事の際の使用契約を締結 ● 保健所内で移送車両を保有(1台) ● 消防機関との移送に係る協議を実施 	寝屋川市	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間救急事業者と感染症患者移送業務委託を締結 ● 消防機関との移送に係る申し合わせを継続 <ul style="list-style-type: none"> ・エボラ出血熱及び中東呼吸器症候群(MERS(マーズ))疑似症患者の移送にかかる協力体制について(H31～) ・新型コロナウイルス感染症疑似症患者の移送にかかる協力体制について(R2～)
東大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防機関との移送に係る協議、申し合わせ等の見直し、締結 	吹田市	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間救急事業者と感染症患者移送業務委託を締結 ● 消防機関との移送に係る協議、申し合わせ等の見直し、締結 ● 民間救急事業者を活用した患者移送訓練を実施 ● 移送マニュアル手順書等の作成、市立豊中病院との移送マニュアルを改定

⑥ 宿泊施設の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

計画本文
(抜粋)
※数値目標あり

- ◆ 府は、宿泊施設の運営に係る体制確保の方策を平時から検討し、**宿泊施設運営業務マニュアル等を整備するとともに、新興感染症の発生及びまん延時には、医療提供体制の状況を踏まえつつ、迅速に職員、資機材等を確保する等、宿泊施設の運営体制構築及び実施を図る。**

R6年度
主な取組

(民間宿泊業者等との宿泊施設確保措置協定の締結と運営の検討)

- 府と民間宿泊業者(17者)との**宿泊施設確保措置協定の締結**に基づく宿泊施設の更なる確保 **<強化>**
- 有事の際における府の業務手順等を定めた**宿泊施設運営業務に関するガイドライン**を策定 **<新>**

【数値目標の達成確認】すべて達成

【宿泊施設確保措置協定に基づく確保居室数】

流行初期期間(発生等の公表後3か月程度)のうち1か月以内			流行初期期間経過後(発生等の公表後から6か月程度以内)		
国の考え方	数値目標	令和7年3月31日時点	国の考え方	数値目標	令和7年3月31日時点
公表後1か月以内に令和2年5月頃の確保居室数をめざす 1,504室	13,504室	17,192室 (127.3%)	新型コロナ対応の最大確保居室数(令和4年3月頃)をめざす 11,477室	16,672室	20,360室 (122.1%)

- 府において民間救急事業者(R5~※計画改定に先行して実施)及び民間移送機関(タクシー)と移送に関する連携協定を締結 **<新(再掲)>**

課題

- 協定締結宿泊施設の措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要

R7年度
取組方針

【取組方針】
R6年度を取組を継続しながら、有事に備えた宿泊体制の維持を行う

主な取組

【主な取組】(予定を含む)
◎民間救急事業者、民間移送機関等の更なる患者移送体制の拡充の検討 **(再掲)**

⑦ 新型コロナウイルス等感染症外出自粛対象者及び新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

<p>計画本文 (抜粋) ※数値目標なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 府等は、新型コロナウイルス等感染症又は新感染症の外出自粛対象者に対する、<u>体調悪化時等に適切な医療につなげることができる健康観察の体制の整備</u>や、生活必需品の支給等の支援を行う。 ◆ 府は、(中略)福祉ニーズのある外出自粛対象者が適切にサービスを受けられるよう、府等は関係機関等と連携し、介護保険の居宅サービスの事業所等及び障がい福祉サービス事業所等において、<u>平時より、従事者に対する感染管理対策研修等が行われるように努める。</u>
<p>R6年度 主な取組</p>	<p>(医療機関との健康観察に係る協定の締結等による生活支援等の体制整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府と医療機関との<u>医療措置協定締結に基づく自宅療養者等への健康観察に係る体制の整備</u> ● 府等による、<u>介護保険の居宅サービス等の事業者や障がい福祉サービス事業所等に対する運営指導及び集団指導における業務継続計画(BCP)策定や感染症対策研修実施の働きかけ</u> (※R5年度から先行して実施) ● <u>障がい福祉サービス事業所向けBCP策定研修動画を障がい福祉サービス事業所等に周知</u> (※R5年度から先行して実施) ● 府における<u>民間移送機関(タクシー会社)と移送に関する連携協定(外来受診時等)の締結</u> <新>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅療養者等への健康観察を実施する協定締結医療機関数を維持するための対策が必要
<p>R7年度 取組方針 ・ 主な取組</p>	<p>【取組方針】 R6年度を取組を継続しながら、有事に備えた外出自粛対象者の支援に係る体制整備の確保を行う。</p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎協定締結医療機関向けの研修等の実施や、民間移送機関等の更なる患者移送体制の拡充の検討 ◎集団指導や運営指導等の機会を通じた業務継続計画(BCP)策定や感染症対策研修実施の働きかけ

⑧感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上

府等：大阪府及び保健所設置市（保健所を含む）

<新>：前年度からの新たな取組（取組の一部が新規なものも含む） <強化>：従来から行っていた取組を充実させたもの

計画本文
(抜粋)
※数値目標
あり

- ◆ 府等、保健所、地方衛生研究所及び医療機関等は、感染症患者の治療に当たる医療専門職のほか、適切な感染拡大防止対策を行うための感染管理の専門家、感染症の疫学情報を分析する専門家、行政の中において 感染症対策の政策立案を担う人材等、多様な人材を確保するため、各機関において、感染症に関する人材の養成及び資質の向上に取り組む。

(感染症に関する人材の養成・資質の向上)

- 府等における職員や感染症医療担当従事者等の感染症に係る各種研修への参加促進 <強化>
 - ・PPE着脱訓練、大阪・関西万博対応研修(疑似症サーベイランス等)
 - ・国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コース(FETP)への職員派遣 等
- 府において、大阪府医師会に委託し、新型インフルエンザ等対策医療従事者研修を実施
- 府における大学等と連携した医療関係職種¹の養成等や地域包括的感染症対策ネットワーク等との連携による医療機関等への研修等の支援 <新>
 - ・大阪公立大学と連携し、感染症に関する専門的な知識を持った看護師を養成する教育機関新設に向け調整
 - ・医療機関におけるICNの育成を支援(教育機関の受講料等を7病院(7名)に対し補助)
(感染対策向上加算1病院ICNの複数配置を促進し、病院内の体制を強化するとともに、地域の活動に協力するICNを確保し、地域の医療・社会福祉施設の感染症への対応力向上を推進)
 - ・医療・福祉関係施設等の人材の育成等を行うとともに、育成した人材と協働し、保健所、地域の中核的医療機関、関係団体等を中心としたネットワークの構築、機能強化を推進

【数値目標の達成確認】 一部未達成あり(詳細はP.21)



発生動向調査事業疑似症定点医療機関職員、
府内保健所職員、地方衛生研究所職員等
を対象にした
大阪・関西万博疑似症サーベイランス研修会
(R6.11月)

R6年度
主な取組

⑧感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上

【感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者及び保健所職員等の研修・訓練回数】

対象	研修や訓練の実施又は参加の回数【数値目標】	R7.3.31時点
人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関における感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者	年1回以上	(※1)
保健所において感染症有事体制に構成される職員(全員)	年1回以上	1回以上開催
感染症対策部門に従事する府及び保健所設置市職員や地方衛生研究所職員	年1回以上	1回以上開催

※1 医療措置協定締結医療機関における研修・訓練の実施状況(R6.12.15時点)

種別	協定締結機関数 (R6.10時点)	報告機関数	報告機関数のうち 研修/訓練の実施機関数	報告機関数のうち 人材派遣に係る 医療措置協定の締結機関数	人材派遣に係る医療措置協定の 締結機関のうち 研修訓練の実施機関数
病院	448機関	355機関 (79.2%)	198機関 (55.8%)	47機関(13.2%)	27機関 (57.4%)
診療所	2,455機関	1,518機関 (61.8%)	870機関 (57.3%)	—	—
薬局	3,572機関	2,895機関 (81.0%)	2,357機関 (81.4%)	—	—
訪問看護事業所	692機関	310機関 (44.8%)	211機関 (68.1%)	—	—
計	7,167機関	5,078機関 (70.9%)	3,636機関 (71.6%)	47機関 (13.2%)	27機関 (57.4%)

・国において、G-MISを活用し、協定締結医療機関に対して調査を実施(調査対象はR6.10.1時点の協定締結医療機関)

・R6.12.15時点の達成状況のため、基準日以降に実施予定の医療機関は実施機関数に含まれていない

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 新興感染症発生に備えた感染対策や医療提供を行うための医療従事者の中長期的な人材育成 ● G-MISを活用した確認調査回答率の向上
R7年度 取組方針 ・ 主な取組	<p>【取組方針】 R6年度取組を継続しながら、有事に備えた人材養成等の強化に努める。</p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関を含め、協定締結医療機関に対するG-MISによる平時からの措置内容の確認調査の実施 ◎病院、診療所、薬局、訪問看護事業所や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修の実施 <新> ◎感染対策向上加算1に加え2、3病院についても令和7年度からICNの複数配置を促進 <強化> ◎大阪公立大学と連携し、ICN養成課程をR8年度から新設するための詳細調整・準備 <新> ◎大阪健康安全基盤研究所による感染管理認定看護師等向けの感染症対応研修の実施 <新> 等

⑧感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上(府等の取組)

【府予防計画(第6版)取組状況】(令和7年3月31日時点)

①保健所において感染症有事体制に構成される職員(全員)／年1回以上

②感染症対策部門に従事する府及び保健所設置市職員や地方衛生研究所職員／年1回以上

		取組内容(一部抜粋)			取組内容(一部抜粋)
大阪府	①	<ul style="list-style-type: none"> 防護服着脱、N95マスクフィットテスト・手洗いチェッカー等訓練 患者移送訓練(患者移送車両およびアイソレータの操作等) 	豊中市	①	<ul style="list-style-type: none"> 防護服着脱訓練実施 ※新規採用職員(保健所外保健師含)、参加希望職員(消防署職員含む)等参加
	②	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病防疫実施訓練(府職員、保健所、市町村等 約200名参加) 蚊媒介感染症対策訓練(保健所、地衛研等、約80名参加) 大阪・関西万博対応訓練(麻しん 約120名参加) 等 		②	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対応実動訓練(①の対象者も含む)
大阪市	①	<ul style="list-style-type: none"> 感染症患者発生時対応研修、防疫・施設等クラスター対策研修 ※講義「感染症有事体制について、高齢者施設におけるクラスター対策について」等 実技「患者移送、防護服着脱実技・アイソレーターについて」等 積極的疫学調査研修 ※ケーススタディ「呼吸器感染症(新型コロナウイルス感染症)のまん延防止」等 健康危機管理担当保健師研修 ※グループワーク「施設で対応する新興感染症(クラスターの知識と心構え)」 ケーススタディ「侵襲性髄膜炎菌感染症への対応」 等 	枚方市	①	<ul style="list-style-type: none"> 保健所職員を対象としたPPE着脱訓練
	②	<ul style="list-style-type: none"> 三類感染症の菌検査に関する研修会、薬剤耐性菌に関する研修会 等 		②	<ul style="list-style-type: none"> 市内保健師を対象とした積極的疫学調査研修
堺市	①	<ul style="list-style-type: none"> 疫学調査班研修の実施(保健所外保健師、消防職員含む) ※ケーススタディ「麻しん患者への対応について」 	八尾市	①	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療分野における新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証報告書、八尾市感染症予防計画の概要に係る研修
	②	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対応訓練(PPE着脱、N95フィットテスト、アイソレーター・電動ファン付き呼吸用保護具操作)等 患者移送訓練 		②	<ul style="list-style-type: none"> ①と同様 感染症チーム内感染症対応訓練 ※アイソレーター操作、PPE着脱訓練
高槻市	①	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対応訓練(午前:保健所内訓練、午後:医療機関との合同訓練) ※(午前)PPE着脱訓練、N95フィットテスト、アイソレーター操作 (午後)情報伝達訓練、移送訓練、PPE着脱訓練 	寝屋川市	①	<ul style="list-style-type: none"> PPE着脱訓練
	②	<ul style="list-style-type: none"> 感染症チーム内感染症対応訓練 ※移送車両、アイソレーター操作、PPE着脱についての指導訓練 		②	<ul style="list-style-type: none"> 病原体等の包装・運搬講習会の受講 NCGM国際感染症フォーラム、国際結核セミナー 受講 等
東大阪市	①	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師の講義、並びに新興感染症の市内発生を想定した机上訓練 	吹田市	①	<ul style="list-style-type: none"> PPE着脱訓練 ※保健所職員や消防職員等を対象とした防護服の着脱訓練やN95マスクのフィットテスト
	②	<ul style="list-style-type: none"> 腸管出血性大腸菌患者の園内発生を想定した初動対応訓練 		②	<ul style="list-style-type: none"> 北ブロック合同訓練として、市立豊中病院との患者移送訓練を企画運営(1回)。 ※患者把握から市立豊中病院までの患者移送に係る保健所の動き(動画作成) 車いす型アイソレータの操作方法、消毒方法(実演)

⑨感染症の予防に関する保健所の体制の確保

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文 (抜粋) ※1	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 府等は、広域的な感染症のまん延防止の観点から、保健所が地域の感染症対策の中核的機関として専門的業務を十分に実施するため、また、感染拡大時にも健康づくり等地域保健対策も継続するため、感染症の拡大を想定し、<u>保健所における人員体制や設備等を整備する。</u> ◆ 府等は、保健所体制の整備に当たり、<u>必要な機器及び機材の整備、物品の備蓄を始め、業務の外部委託や府における一元的な実施(相談業務や入院調整業務等)、ICTの活用等を通じた業務の効率化を積極的に進める。</u>
--------------------	---

※1 府予防計画に目標値として記載している「保健所の感染症対応業務を行う人員確保数」については、有事における確保数であり、実績値なし

R6年度 主な取組	<p>(保健所の体制確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府等において、予防計画及び健康危機対処計画(R5策定)に基づき、<u>有事に備えた人員体制や機器等の整備</u> <強化> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施(大阪・関西万博に向けた感染症対策の取り組みを含む) ・健康危機管理体制の確保に向けた統括保健師や健康危機管理担当保健師の配置 ・人材派遣会社と有事の人材派遣協定を締結(R5～※計画改定に先行して実施) など ● <u>ICTの活用等を通じた効率化の検討等を実施</u> <新> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの取組方針を決定し、手続きのオンライン化と先行実施のモデルケースを選定 ・検体検査事務、保健医療調整本部活動の電子化、医事相談記録・医療機関立入検査の電子化 など ・社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告の電子化の推進 など
--------------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 有事における専門人材等の迅速な配備 ● コロナ禍での教訓を踏まえた感染症サーベイランスシステム利用率向上による保健所業務の効率化 ● 新型コロナウイルス対応時に保健所業務が圧迫。平時から新興感染症の対応に備えた業務の効率化が必要
----	--

R7年度 取組方針 ・ 主な取組	<p>【取組方針】 <u>R6年度</u>の取組を継続しながら、<u>有事に備えた保健所体制の確保を目指す。</u></p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施 ◎<u>感染症発生動向調査における医療機関・保健所・府等関係者間での円滑な情報共有体制の推進強化</u> <強化(再掲)> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的報告がある定点医療機関から優先的に、感染症サーベイランスシステム利用促進のための更なる周知を実施 ・感染症サーベイランスシステム利用に関する府ホームページの内容充実化、資材の作成 等 ◎許認可及び立入検査等業務の電子化等による保健所業務の効率化の推進
---------------------------	---

⑨感染症の予防に関する保健所の体制の確保(府等の取組)

【府予防計画(第6版)取組状況】(令和7年3月31日時点)

		取組内容(一部抜粋)
人員体制等の整備	府	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施 ● 人材派遣会社と有事の人材派遣協定を締結(R5～※計画改定に先行して実施) ● 保健所において統括保健師の配置
	保健所設置市	<ul style="list-style-type: none"> ● 府との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施 ● 感染症有事における参集者名簿(配置される班を指定)の作成・周知や業務マニュアル等の作成 ● 執務スペースの確保(施設整備、備品等の確保等) ● 健康危機管理体制の確保に向けた統括保健師や健康危機管理担当保健師の配置 ● 健康有事における保健所の業務ひっ迫時に備えた専門職の事前登録制度登録者に対する研修の実施 ● 関係部署と感染症有事における人員捻出等調整 等
DXの推進	府	<ul style="list-style-type: none"> ● DXの取組方針を決定し、手続きのオンライン化と先行実施のモデルケースを選定 ※検体検査事務、保健医療調整本部活動の電子化、医事相談記録・医療機関立入検査の電子化、保健師等研修申込・受講管理、地域包括的感染症ネットワークの構築、麻薬年間届のオンライン化、食品衛生統計システム(再構築)
	保健所設置市	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告の電子化の推進 ● 新型インフルエンザ等対応実動訓練時に市庁内システムを活用した組織横断的な情報共有、DX化の検証を実施 ● 麻しん対応に係る電子申請を活用した電磁的な調査体制を構築 等

⑩緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止、病原体等の検査の実施並びに医療の提供のための施策

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文
(抜粋)
※数値目標
なし

- ◆府等は、**感染症法第12条に規定する感染症の発生状況について国への報告等を確実に行うとともに、特に新感染症への対応を行う場合その他感染症への対応について緊急と認める場合にあっては、国との連携のもと迅速かつ適切に対応する。**
- ◆府は、**一類感染症、二類感染症又は新感染症の患者の発生又はまん延のおそれが生じた場合の具体的な医療提供体制や移送の方法等について、指針、マニュアル等で定める。**
- ◆府は、**新興感染症の発生及びまん延に備え、特措法に基づく訓練を実施し、連携体制の確認や職員等の感染症対応力の向上を図る。**
- ◆府等は、緊急時における**国及び保健所設置市等との連絡については、迅速かつ確実に連絡が行われる方法により行うこととする。**
- ◆府等は、検疫所から一類感染症の患者等を発見した旨の情報提供を受けた場合には、**検疫所と連携して、同行者等の追跡調査その他の必要と認める措置を行う。**

R6年度
主な取組

- (一類感染症等の発生及びまん延に備えた対応)
- 府等(保健所設置市は一部)において、**新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応を踏まえ、感染症対策マニュアルを改定 <強化>**
 - 国による新型インフルエンザ等感染症等発生を想定した対策本部設置訓練に府として参加 <新>**
 - 国訓練を踏まえ、府から大阪府内18保健所、地方衛生研究所への情報伝達訓練を実施 <新>**
 - 府等(保健所設置市は一部)において、**新型インフルエンザ等感染症等の発生を想定した対応訓練を実施 <強化>**



新型インフルエンザ等感染症発生
対策本部設置訓練の様子

課題

- 感染症対応に係る関係機関との連携、情報共有
- 平時の取組を活かした有事の際の適切かつ迅速な感染症対策及び医療提供体制の確保

R7年度
取組方針
・
主な取組

- 【取組方針】
R6年度の取組を継続しながら、有事に備えた関係機関等との連携体制を確保する。
- 【主な取組】(予定を含む)
◎移送訓練等を通じて、必要に応じて感染症マニュアル等の見直しを検討
◎**新型インフルエンザ等対策に係る訓練**(5月に情報伝達訓練、7月に初動訓練を実施済み。11月に統括庁との連携訓練予定)

⑪感染症に関する啓発及び知識の普及等

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

<p>計画本文 (抜粋) ※数値目標なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆府及び市町村は、府民等が感染症予防を主体的に実施できるよう、(中略) <u>感染症予防に関する正しい知識の定着等のため、パンフレットや教材の作成、ホームページでの啓発、キャンペーン、各研修を実施する。</u> ◆当該感染症の患者、医療従事者及びこれらの者の家族等に対する<u>偏見や差別又はワクチン接種の有無等による偏見や差別をもって、人権を損なわれることがないように、(中略) 広報その他の啓発活動等に取り組む。</u>
<p>R6年度 主な取組</p>	<p>(府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●府等による、府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消を含む啓発の強化を実施 <強化> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・広報紙・SNS(公式X、インスタグラム、LINE等)・デジタルサイネージ・啓発ポスターやチラシ・動画等による情報発信(手足口病やインフルエンザなど感染状況等を踏まえた報道提供13回、予防接種や性感染症等の啓発を含む公式Xによる発信62回など) ・社会福祉施設等や介護サービス事業者向け研修会等において、差別解消も含めた啓発を実施 ・エイズ予防週間やHIV検査普及週間、結核・呼吸器感染症予防週間など、感染症の予防週間を活用した啓発を実施
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●受け手の特性に応じた情報内容の最適化と、効果的な媒体選定による啓発 ●科学的根拠に基づく正しくわかりやすい知識の普及のための情報発信力向上
<p>R7年度 取組方針 ・ 主な取組</p>	<p>【取組方針】 R6年度の取組を継続しながら、差別解消等を含む感染症の正しい知識の普及・啓発等の強化を図る。</p> <p>【主な取組】(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>感染症の発生状況に応じた啓発、注意喚起</u>(報道提供、ホームページ、公式Xによる発信) ◎<u>結核・呼吸器感染症予防週間(9/24～9/30)でのセミナーの開催</u> 等 <新> ◎府を訪れる<u>外国人旅行者に向けた感染症予防等の多言語リーフレットの配布</u> <新> ◎関係団体を通じた<u>事業者への新興感染症啓発資材(事業継続等)の配布</u> <新> ◎<u>専門家の助言等を踏まえた情報提供・共有方法等の検討</u> <強化(再掲)> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生状況や感染リスク等について、大阪健康安全基盤研究所等からの助言を踏まえた注意喚起

⑪感染症に関する啓発及び知識の普及等

結核・呼吸器感染症予防週間
デジタルサイネージ放映
(大阪駅地下道)
(R6.9.16~29)



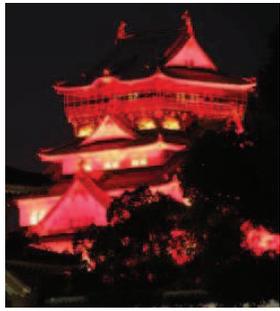
イオンモール茨木での結核・呼吸器感染症予防週間啓発イベント
(R6.9.17)



グリ下での梅毒展イベント
(R6.10.18)



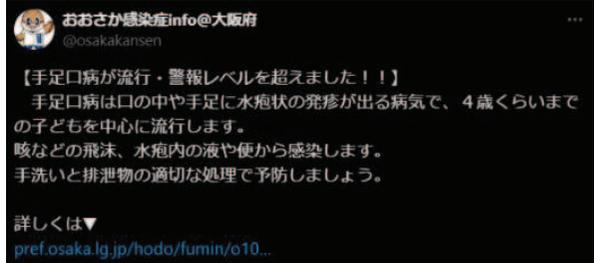
世界エイズデーライトアップ
(大阪城等 R6.12.1)



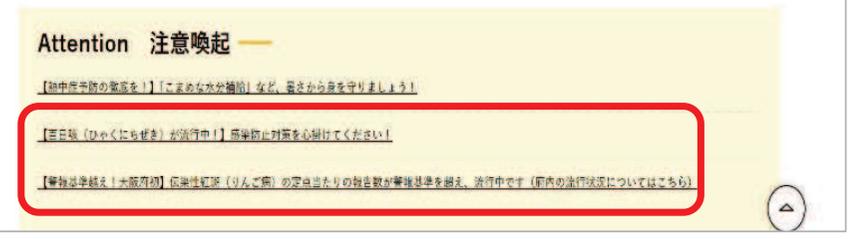
感染症の流行等にあわせて、大阪府ホームページのトップページ及び、各個別疾患ページでも注意喚起を実施(麻疹、百日咳、伝染性紅斑(りんご病)など)



おおさか感染症info(公式X)の投稿(手足口病)
週1回程度 感染症情報を投稿



府等及び大阪府医師会共同でインフルエンザ予防ポスター・リーフレット作成・配布
(医療機関・市町村、学校等)
ポスター:約1万2千枚 リーフレット:約23万枚



⑪感染症に関する啓発及び知識の普及等(府等の取組)

【府予防計画(第6版)取組状況】(令和7年3月31日時点)

	取組内容(一部抜粋)		取組内容(一部抜粋)
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ● エイズ予防週間やHIV検査普及週間、結核・呼吸器感染症予防週間において、各感染症に関する啓発(差別解消等を含む)を実施 ※デジタルサイネージの動画放映やチラシ配布、梅毒展でのノベルティ配布、学校や医療機関等へのインフルエンザ対策ポスター配布 等 ● 府感染症対策課公式X(旧Twitter)「おおさか感染症info」において、感染症全般の情報を発信(週1回程度) ● 府ホームページ及び人権冊子等において、新型コロナやHIV陽性者の差別解消について啓発 ● 介護サービス事業者向け研修会等において、差別解消も含めた啓発を実施 	豊中市	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊中市保健所X(旧Twitter)、Instagram等にて「RSウイルス」「海外渡航に伴う感染予防」「手足口病」等の内容の周知を18回実施 ● HIV・梅毒啓発として高校2年生世代に対して、他部局と協働で情報提供事業を実施(啓発ウエットティッシュの配布) ● 結核・呼吸器感染症予防週間において駅や公共施設、高齢者・障害者施設、こども関係、3医師会、生活保護受給者等へ周知啓発 ● 豊中市内の医療機関向けに感染症情報メールにて感染症の発生状況等の最新情報を4回配信
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページを活用した感染症の知識の普及、人権課題等の啓発を実施 ● SNS等を活用した啓発 ※市広報YouTubeチャンネルへの動画掲載 市本庁舎や各区役所でのデジタルサイネージによる啓発を実施 民間事業者との連携協定や共同によるポスター作成等 ● エイズ予防週間やHIV検査普及週間、結核・呼吸器感染症予防週間等での啓発を実施 	枚方市	<ul style="list-style-type: none"> ● 管内5大学における大学フェアにてHIV啓発グッズ(付箋)、コンドームを配布 ● 生活保護担当課から受給者世帯へ結核啓発チラシを配布 ● 感染症の流行状況により、市ホームページ、市SNSを通じて市民への啓発を実施
堺市	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者施設の職員を対象に、結核や新型コロナウイルス感染症等に関する研修を実施 ● 障がい福祉サービス事業所の職員を対象に、感染症全般に関する研修を実施 ● 市内在学、在住の学生や若者向けイベントにて感染症の知識の普及 ● 結核・呼吸器感染症予防週間にて駅前での啓発 	八尾市	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症流行状況にあわせた市ホームページを新規作成、改定(劇症型レンサ球菌感染症、腸管出血性大腸菌、麻しん(渡航者向け)) ● エイズ予防週間、HIV検査普及週間での啓発 ● 結核・呼吸器感染症予防週間での啓発
高槻市	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症の流行状況により、市ホームページ等を通じて市民への啓発を実施 ● エイズ予防週間やHIV検査普及週間、結核・呼吸器感染症予防週間において、各感染症に関する啓発を実施 ● 二十歳のつどいにて性感染症予防の啓発物品配布 ● インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎の予防啓発を実施 	寝屋川市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページ・広報等で各種感染症の情報発信 ● エイズ予防週間、HIV検査普及週間での啓発 ※市内高校生を対象にHIV・性感染症に関する授業の実施 市内大学や新成人に対しHIV・性感染症啓発グッズ配布 介護サービス事業者に向けたHIV・エイズの差別解消を含めた啓発実施 ● 結核・呼吸器感染症予防週間での啓発
東大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ● エイズ予防週間、HIV検査普及週間での啓発 ※市内大学でプレコンセプションケアをテーマに講義 ※市内大学で学生と協力してHIV・性感染症グッズの配布イベントを実施 ※世界エイズデーに市内施設を赤色にライトアップ ● 結核・呼吸器感染症予防週間での啓発 ※市内病院、高齢者施設、福祉施設、学校等へ啓発ポスター、チラシ等を配布 ※市役所本庁舎にて懸垂幕を掲揚 ● 感染症全般 ※社会福祉施設の職員を対象に、感染症全般に関する研修を実施 ※市webサイト、SNS等で各種感染症の情報発信 	吹田市	<ul style="list-style-type: none"> ● 結核・呼吸器感染症予防週間での啓発 ※市報、ホームページでの情報発信、福祉部局へのポスターリーフレットの配架 ● 世界エイズデーでの啓発 ※市報、ホームページ、本庁デジタルサイネージでの情報発信 ● 市内大学でプレコンセプションケアをテーマに講義 ※母子保健課とともに、性感染症・ワクチンについてミニ講座を実施

⑫施設内感染の防止

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの

府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

計画本文 (抜粋) ※数値目標なし	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 府等は、医療機関、学校、社会福祉施設等において、感染症が発生し又はまん延しないよう、<u>最新の知見及び情報について、研修等により各施設に提供する。</u> ◆ 保健所は、院内及び施設内感染防止に向け、新型コロナ対応で培った、感染対策向上加算に係る届出がない病院も含めた<u>地域の医療機関とのネットワークが引き続き有効に機能するように強化を図る。</u>(中略) <u>高齢者施設等や障がい者施設等に対しては、感染制御等に係る支援を行う。</u>
-------------------------	---

R6年度 主な取組	(医療機関、高齢者施設等及び障がい者施設等での感染予防対策の実施) ● <u>保健所における高齢者施設等における感染症の発生及びまん延防止に係る取組の推進</u> <強化> ・地域の実情に応じた施設等とのネットワークの構築(会議・研修等)及び相談体制の整備 ・高齢者施設等関係団体との連携による研修の実施 ・感染拡大防止を目的とした専門家等との連携体制の構築 ・医療機関等との入所施設における感染対策や医療体制等への課題に係る情報共有及び意見交換 ・高齢者施設や障がい者施設における連携医療機関等との連携の強化
--------------	---

など

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所と医療機関及び社会福祉施設等との連携体制の維持や、効果的な情報発信 ● 地域ICTと社会福祉施設等との、平時からのネットワーク構築
----	---

R7年度 取組方針 ・ 主な取組	【取組方針】 <u>R6年度の取組を継続しながら、医療機関や施設等とのネットワークの更なる充実を図る。</u> 【主な取組】(予定を含む) ◎医療機関との連携 保健所において感染対策向上加算医療機関が実施するカンファレンス等に参加し、行政の役割や感染症情報の提供を行う。 ◎高齢者施設等との連携 保健所において地域包括的感染症対策ネットワーク等を活用し、施設等との連携を推進する。
---------------------------	--